東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1/3

~~様式０－１（１／２）~~

応急措置の概要（原子炉施設）

（第２４９３９報）

2023年8月24日8時45分

内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長　殿

第２５条報告

報告者名　東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者　田南　達也
連絡先　0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第２５条第２項の規定に基づき，応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原２２
特定事象の発生箇所（注１）	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻（注１）	２０１１年（平成２３年）３月１１日　１６時３６分（２４時間表示）
特定事象の種類（注１）	非常用炉心冷却装置注水不能 （原災法政令第６条第４項第４号，省令第２１条第１項ロ）
発生事象と対応の概要（注２）	（対応日時，対応の概要） ＡＬＰＳ処理水測定・確認用タンクＢ群の当社及び当社が委託した外部機関による分析結果については、放出可能であることを確認したため、本日、８月２４日から放出を開始します。 放出開始・終了の実績については、別途お知らせします。 ・ＡＬＰＳ処理水　測定・確認用タンク水の排水前分析結果　［採取日　３月２７日］ 【公表区分：その他】 ※添付（有り）・無し
その他の事項の対応（注３）	なし

備考　この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。
（注１）　最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。
（注２）　設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。
（注３）　緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年8月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

ALPS処理水　測定・確認用タンク水の排水前分析結果　（1／2）

試料名	ALPS処理水　測定・確認用タンク水	B群
採取日時	2023年3月27日	10時57分
貯留量（m^3）	8919	

要約	測定・評価対象核種(29核種)　告示濃度比総和	0.28　（1未満を確認）

放射能分析　測定・評価対象核種(29核種)

No.	核種	分析結果 東京電力 分析値 (Bq/L)	東京電力 不確かさ ※1 (Bq/L)	東京電力 検出限界値 (Bq/L)	(株) 化研 分析値 (Bq/L)	(株) 化研 不確かさ ※1 (Bq/L)	(株) 化研 検出限界値 (Bq/L)	告示濃度限度に対する比 東京電力	告示濃度限度に対する比 (株) 化研	告示濃度限度 ※2 (Bq/L)	分析値の求め方 ※4
1	C-14	1.4E+01	± 2.7E+00	2.6E+00	1.4E+01	± 9.3E-01	8.7E-01	7.1E-03	7.1E-03	2000	測定
2	Mn-54	ND	-	2.6E-02	ND	-	2.8E-02	2.6E-05 未満	2.8E-05 未満	1000	測定
3	Fe-55	ND	-	1.5E+01	ND	-	1.1E+01	7.4E-03 未満	5.4E-03 未満	2000	測定
4	Co-60	3.5E-01	± 6.4E-02	2.4E-02	3.2E-01	± 3.8E-02	2.7E-02	1.7E-03	1.6E-03	200	測定
5	Ni-63	ND	-	8.8E+00	ND	-	4.9E+00	1.5E-03 未満	8.2E-04 未満	6000	測定
6	Se-79	ND	-	9.3E-01	ND	-	1.8E+00	4.7E-03 未満	9.2E-03 未満	200	測定
7	Sr-90	4.1E-01	± 2.7E-02	3.6E-02	3.7E-01	± 6.2E-02	7.8E-02	1.4E-02	1.2E-02	30	測定
8	Y-90	4.1E-01	-	3.6E-02	3.7E-01	-	7.8E-02	1.4E-03	1.2E-03	300	Sr-90/Y-90放射平衡評価
9	Tc-99	6.8E-01	± 4.5E-01	2.0E-01	6.1E-01	± 1.2E-01	6.4E-02	6.8E-04	6.1E-04	1000	測定
10	Ru-106	ND	-	2.5E-01	ND	-	2.5E-01	2.5E-03 未満	2.5E-03 未満	100	測定
11	Sb-125	1.8E-01	± 6.5E-02	8.6E-02	7.9E-02	± 5.2E-02	7.7E-02	2.3E-04	9.8E-05	800	測定
12	Te-125m	6.4E-02	-	3.0E-02	2.8E-02	-	2.7E-02	7.1E-05	3.1E-05	900	Sb-125/Te-125m放射平衡評価
13	I-129	2.0E+00	± 1.5E-01	2.3E-02	2.0E+00	± 3.0E-01	1.3E-01	2.2E-01	2.2E-01	9	測定
14	Cs-134	ND	-	3.3E-02	ND	-	4.7E-02	5.4E-04 未満	7.9E-04 未満	60	測定
15	Cs-137	4.7E-01	± 8.1E-02	2.8E-02	4.8E-01	± 5.2E-02	3.9E-02	5.2E-03	5.3E-03	90	測定
16	Ce-144	ND	-	3.6E-01	ND	-	2.6E-01	1.8E-03 未満	1.3E-03 未満	200	測定
17	Pm-147	ND	-	3.1E-01	ND	-	3.3E-01	1.0E-04 未満	1.1E-04 未満	3000	Eu-154相対比評価
18	Sm-151	ND	-	1.2E-02	ND	-	1.2E-02	1.5E-06 未満	1.6E-06 未満	8000	Eu-154相対比評価
19	Eu-154	ND	-	7.0E-02	ND	-	7.3E-02	1.8E-04 未満	1.8E-04 未満	400	測定
20	Eu-155	ND	-	1.9E-01	ND	-	1.4E-01	6.3E-05 未満	4.8E-05 未満	3000	測定
21	U-234	ND	-	2.1E-02	ND	-	2.6E-02	5.3E-03 未満 ※3	6.6E-03 未満 ※3	20	全α
22	U-238									20	全α
23	Np-237									9	全α
24	Pu-238									4	全α
25	Pu-239									4	全α
26	Pu-240									4	全α
27	Am-241									5	全α
28	Cm-244									7	全α
29	Pu-241	ND	-	5.8E-01	ND	-	7.2E-01	2.9E-03 未満	3.6E-03 未満	200	Pu-238相対比評価
	告示濃度比総和（告示濃度限度に対する比の和）							2.8E-01 未満	2.8E-01 未満		

・NDは検出限界値未満を表す。
・O.OE±Oとは，$O.O\times10^{\pm O}$であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E−01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。
※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。
「不確かさ」は「拡張不確かさ：包含係数k=2」を用いて算出している。
※2 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では，Bq/cm^{3}の表記をBq/Lに換算した値を記載])
※3 α核種の告示濃度限度に対する比は，評価対象核種のうち最も低い告示濃度限度で評価する。
※4 分析値の求め方は以下のとおり。
測定：放射能強度，元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。
全α：α線を直接計測し，試料に含まれるα核種の全量を求める。
放射平衡評価：放射性核種が壊変し生成する別の放射性核種の間で，その放射能量が一定の比率で存在する物理事象によって求める。
相対比評価：原子炉内に存在していた放射性核種の評価値を元に，放射性核種の崩壊，ALPS処理水への移行を考慮して求める。

ALPS処理水　測定・確認用タンク水の排水前分析結果　（2／2）

要約	14（万Bq/L）	（100万Bq/L未満を確認）

放射能分析　トリチウム

No.	核種	分析結果						分析目的	分析値の求め方　※3
		東京電力			（株）化研				
		分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)		
1	H-3	1.4E+05	± 9.5E+03	1.9E+01	1.4E+05	± 7.8E+03	1.4E+02	※2	測定

・○.○E±○とは，○.○×$10^{\pm○}$であることを意味する。
（例）3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E−01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。
※1　「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。
　「不確かさ」は「拡張不確かさ：包含係数k=2」を用いて算出している。
※2　トリチウム濃度が1E+06Bq/L未満(100万Bq/L未満)であることを確認する。
※3　分析値の求め方は以下のとおり。
　測定：放射能強度，元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

~~様式０－１（１／２）~~

応急措置の概要（原子炉施設）

（第２４９４０報）

2023 年 8 月 24 日 13 時 30 分

内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長　殿

第２５条報告

報告者名　東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者　田南　達也
連絡先　0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第２５条第２項の規定に基づき，応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原２２
特定事象の発生箇所（注１）	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻（注１）	２０１１年（平成２３年）３月１１日　１６時３６分（２４時間表示）
特定事象の種類（注１）	非常用炉心冷却装置注水不能 （原災法政令第６条第４項第４号，省令第２１条第１項ロ）
発生事象と対応の概要（注２）	（対応日時，対応の概要） 第２４９３９報でお知らせしたとおり、ＡＬＰＳ処理水測定・確認用タンクＢ群に貯水していた水について、本日以下のとおり放出を開始しました。 ・放出開始　：　８月２４日１３時０３分 放出状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分：Ｅ】 ※添付の有り・無し（無しに丸）
その他の事項の対応（注３）	なし

備考　この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。
（注１）　最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。
（注２）　設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。
（注３）　緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

~~様式9－1（1／2）~~

応急措置の概要（原子炉施設）　（第２４９４１報）

2023年8月24日14時50分

内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長　殿

第２５条報告

報告者名　東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者　田南　達也
連絡先　0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第２５条第２項の規定に基づき，応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原２２
特定事象の発生箇所（注１）	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻（注１）	２０１１年（平成２３年）３月１１日　１６時３６分（２４時間表示）
特定事象の種類（注１）	非常用炉心冷却装置注水不能 （原災法政令第６条第４項第４号，省令第２１条第１項ロ）
発生事象と対応の概要（注２）	（対応日時，対応の概要） プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。 ・プラント関連パラメータ　［８月２４日１１時００分現在］ ・サブドレン等　分析結果　［採取日　８月２３日］ ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水　分析結果　［採取日　８月２３日］ ・構内排水路　分析結果　［採取日　８月２３日］ ・護岸地下水観測孔　分析結果　［採取日　８月２１日］ ・海水分析結果＜港湾内、放水口付近＞　［採取日　７月２４日、８月２３日］ ・地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果　［採取日　８月２３日］ ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 サブドレン他水処理施設一時貯水タンクＬの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、８月２５日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。 ・サブドレン・地下水ドレン浄化水　排水前分析結果　［採取日　８月２０日］ 【公表区分：その他】 ※添付の（有り）・無し
その他の事項の対応（注３）	なし

備考　この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。
（注１）　最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。
（注２）　設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。
（注３）　緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所　プラント関連パラメータ

2023年8月24日 11:00現在

2023年8月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：　2.4　㎥/h CS系：　1.3　㎥/h	給水系：　1.6　㎥/h CS系：　0.0　㎥/h	給水系：　1.5　㎥/h CS系：　2.1　㎥/h	－
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD （TE-263-69L1）：　29.7　℃ 原子炉 SKIRT JOINT 上部 （TE-263-69H1）：　28.0　℃ VESSEL DOWN COMMER （TE-263-69G2）：　29.2　℃	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD （TE-2-3-69H3）：　36.6　℃ ＲＰＶ温度 （TE-2-3-69R）：　40.2　℃	スカートジャンクション上部温度 （TE-2-3-69F1）：　33.5　℃ RPV底部ヘッド上部温度 （TE-2-3-69H1）：　32.0　℃	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR （TE-1625A）：　29.3　℃ HVH-12A SUPPLY AIR （TE-1625F）：　29.2　℃	RETURN AIR DRYWELL COOLER （TE-16-114B）：　37.0　℃ SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B （TE-16-114G#1）：36.7　℃	ＰＣＶ温度 （TE-16-002）：　31.0　℃ 格納容器空調機供給空気温度 （TE-16-114F#1）：　31.9　℃	
原子炉格納容器圧力	0.20　kPa g	3.55　kPa g	0.46　kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV（RVH-A）：　－　N㎥/h （RVH-B）：　15.06　N㎥/h （JP-A）：　14.97　N㎥/h （JP-B）：　－　N㎥/h PCV：　－　N㎥/h　※4	RPV-A：　6.32　N㎥/h RPV-B：　6.61　N㎥/h PCV：　－　N㎥/h　※4	RPV-A：　8.13　N㎥/h RPV-B：　8.17　N㎥/h PCV：　－　N㎥/h　※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	20.2　㎥/h	16.08　N㎥/h	19.94　N㎥/h	
原子炉格納容器水素濃度　※1	A系：　0.00　vol% B系：　0.00　vol%	A系：　0.00　vol% B系：　0.02　vol%	A系：　0.07　vol% B系：　0.07　vol%	
原子炉格納容器放射能濃度（Xe135）※2	A系：指示値　1.51E-03 検出限界値　4.78E-04　Bq/㎤ B系：指示値　1.12E-03 検出限界値　3.82E-04　Bq/㎤	A系：指示値　ND 検出限界値　1.2E-01　Bq/㎤ B系：指示値　ND 検出限界値　1.2E-01　Bq/㎤	A系：指示値　ND 検出限界値　1.9E-01　Bq/㎤ B系：指示値　ND 検出限界値　1.9E-01　Bq/㎤	
使用済燃料プール水温度	35.5　℃	34.8　℃	－　※5	－　※5
FPC スキマサージ タンク水位	2.53　m	4.01　m	3.40　m	66.9　×100mm

【計測値に関する情報】
※1：指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。（水素濃度が極めて低い場合は、計器誤差によりマイナス表示される場合があるため）
原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度値を記載する。
※2：指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度値（Xe135）を記載する。
※3：使用状態の温度・圧力で流量補正した値を記載する。
※4：窒素封入停止中
※5：全燃料取り出し完了につき監視対象外

【留意事項】
各計器指示については、地震やその後の事故進展の影響を受けて、通常の使用環境条件を超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計器も存在している。プラントの状況を把握するために、このような計器の不確かさも考慮したうえで、複数の計測器から得られる情報を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

3/11

2023年8月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等　分析結果（γ）

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/08/23 07:28	< 5.9E+00	< 7.8E+00	1.2E+02
2号機サブドレン	2023/08/23 07:34	< 1.3E+01	2.5E+01	1.5E+03
3号機サブドレン	2023/08/23 07:40	< 5.0E+00	< 3.9E+00	< 4.7E+00
4号機サブドレン	2023/08/23 07:45	< 4.4E+00	< 3.9E+00	< 4.7E+00
5号機サブドレン	―	―	―	―
6号機サブドレン	―	―	―	―
構内深井戸	―	―	―	―

・不等号（＜：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。
・測定対象外および採取中止の項目は「－」と記す。
・〇.〇E±〇とは，〇.〇×$10^{\pm〇}$であることを意味する。
（例）3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E－01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。

2023年8月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水　分析結果（γ）

採取地点	採取日時	分析項目 I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/08/23 07:45	＜ 4.4E+00	＜ 3.9E+00	＜ 4.7E+00
プロセス主建屋北東	2023/08/23 07:55	＜ 4.2E+00	＜ 3.9E+00	＜ 4.7E+00
プロセス主建屋南東	2023/08/23 08:00	＜ 3.7E+00	＜ 4.5E+00	＜ 3.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/08/23 08:15	＜ 4.5E+00	＜ 5.5E+00	＜ 4.6E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/08/23 08:10	＜ 4.6E+00	＜ 4.5E+00	3.3E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/08/23 07:50	＜ 3.9E+00	＜ 5.0E+00	＜ 4.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/08/23 08:05	＜ 5.0E+00	＜ 4.2E+00	＜ 4.2E+00

・不等号（＜：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。
・測定対象外および採取中止の項目は「－」と記す。
・○.○E±○とは，○.○×$10^{\pm○}$であることを意味する。
（例）3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E−01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。
・サイトバンカ建屋南西は，１回／週程度の頻度で分析を実施。

5/11

2023年8月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路　分析結果（全β・γ）

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/08/23 08:00	4.3E+00	＜ 5.5E-01	4.2E+00
物揚場排水路	2023/08/23 08:10	＜ 3.0E+00	＜ 6.0E-01	1.1E+00
K排水路	2023/08/23 06:00	1.4E+01	＜ 7.5E-01	1.0E+01
BC排水路	2023/08/23 06:00	＜ 3.5E+00	＜ 5.7E-01	6.0E-01
D排水路	2023/08/23 08:05	＜ 3.0E+00	＜ 6.6E-01	＜ 7.1E-01
5,6号機排水路※1	―	―	―	―

・不等号（＜：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。
・測定対象外および採取中止の項目は「－」と記す。
・○.○E±○とは，○.○×10$^{\pm○}$であることを意味する。
（例）3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E−01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。
・採取当日の降雨量は1.5 mm
・排水路流量情報は，解析中のため後日公表する。
※1　5,6号機排水路は１回/月に分析を実施。

6/11

2023年8月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

護岸地下水観測孔　分析結果（全β・H-3・γ・塩素）

（1/2）

採取地点	採取日時	分析項目								
				その他γ線放出核種						
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
No.0-1	2023/08/21 08:00	1.0E+02	4.8E+03	< 1.8E+00	< 2.1E+00	< 1.7E+01	< 5.4E+00	< 2.1E+00	1.9E+01	—
No.0-1-2	2023/08/21 08:04	< 1.2E+01	9.7E+03	< 3.2E-01	< 3.3E-01	< 2.5E+00	< 9.7E-01	< 3.8E-01	4.0E-01	—
No.0-2	2023/08/21 08:22	1.8E+01	2.5E+02	< 3.5E-01	< 4.0E-01	< 3.7E+00	< 1.3E+00	< 5.0E-01	4.6E-01	—
No.0-3-1	2023/08/21 08:09	4.6E+01	< 1.1E+02	< 3.4E-01	< 3.7E-01	< 3.0E+00	< 1.4E+00	< 3.1E-01	5.5E+00	—
No.0-3-2	2023/08/21 08:13	1.7E+01	7.7E+03	< 3.3E-01	< 3.7E-01	< 2.8E+00	< 1.2E+00	< 3.5E-01	6.4E-01	—
No.0-4	2023/08/21 08:18	< 1.2E+01	4.9E+03	< 3.0E-01	< 2.6E-01	< 2.7E+00	< 9.9E-01	< 3.1E-01	5.6E-01	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 ※1	2023/08/21 07:55	6.8E+01	8.4E+02	—	—	—	—	—	—	1.0E+02
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・不等号（＜：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。
・測定対象外および採取中止の項目は「－」と記す。
・○.○E±○とは，○.○×10$^{\pm○}$であることを意味する。
（例）3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E−01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。
・H-3以外は既にお知らせ済み。
※1　No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず，全βは参考値としてろ過後に測定。

護岸地下水観測孔　分析結果（全β・H-3・γ・塩素）

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目 全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他γ線放出核種 Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
1,2号機ウェルポイント汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/08/21 07:16	2.1E+02	2.1E+02	< 3.0E-01	< 3.2E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	< 4.5E-01	—
No.2-2	2023/08/21 07:24	1.5E+02	1.8E+02	< 1.4E+00	< 1.8E+00	< 1.2E+01	< 7.7E+00	< 1.8E+00	6.7E+01	—
No.2-3	2023/08/21 07:28	2.0E+04	2.3E+03	< 3.6E-01	< 3.0E-01	< 3.9E+00	< 1.4E+00	< 5.7E-01	4.0E+00	—
No.2-5 ※2	2023/08/21 07:31	1.3E+06	6.7E+02	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2023/08/21 07:12	3.1E+02	2.0E+03	< 3.3E-01	< 3.9E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 3.3E-01	3.1E+00	5.2E+02
No.2-8	2023/08/21 07:20	4.0E+03	4.6E+02	< 2.8E-01	< 3.4E-01	< 3.4E+00	< 1.5E+00	5.3E-01	1.6E+01	—
2,3号機改修ウェル汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修ウェル汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・不等号（＜：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。
・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
・O.OE±Oとは，O.O×10$^{\pm O}$であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E－01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。
・H-3以外は既にお知らせ済み。
※2　No.2-5，No.3-5は，採水器による採取であるため，γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

2023年8月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果＜港湾内，放水口付近＞（全β・H-3・γ）

試料名称	採取日時	分析項目 全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/07/24 07:00	1.1E+01	< 3.1E-01	< 8.8E-01	< 7.8E-01
1F 5号機取水口前	2023/07/24 07:48	< 1.4E+01	2.6E+00	< 3.4E-01	< 3.5E-01
1F 物揚場前	2023/07/24 07:41	< 1.4E+01	< 1.8E+00	< 3.5E-01	< 2.8E-01
1F 1～4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/07/24 07:24	1.5E+01	5.6E+00	< 4.3E-01	1.6E+00
1F 1～4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/07/24 07:25	3.8E+01	1.9E+01	< 3.7E-01	4.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/07/24 08:30	1.1E+01	< 3.1E-01	< 7.4E-01	< 7.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/07/24 07:09	< 1.4E+01	9.5E-01	< 3.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾中央	2023/07/24 07:00	< 1.4E+01	1.9E+00	< 4.2E-01	4.8E-01
1F 港湾内東側	2023/07/24 07:03	1.7E+01	2.9E+00	< 3.0E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2023/07/24 06:58	1.3E+01	2.9E+00	< 3.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2023/07/24 06:55	< 1.2E+01	2.0E+00	< 4.1E-01	4.4E-01
1F 港湾内南側	2023/07/24 07:06	1.4E+01	2.9E+00	< 3.7E-01	3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/07/24 08:06	< 1.4E+01	< 3.6E-01	< 3.5E-01	< 3.2E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/07/24 07:47	< 1.4E+01	< 3.6E-01	< 3.3E-01	< 3.0E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/07/24 07:38	< 1.2E+01	< 3.2E-01	< 2.5E-01	< 2.6E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/07/24 07:32	1.8E+01	< 3.5E-01	< 2.8E-01	< 2.0E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/07/24 07:18	< 1.4E+01	< 3.5E-01	< 3.4E-01	< 3.4E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・不等号（<：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。
・測定対象外および採取中止の項目は「－」と記す。
・〇.〇E±〇とは，〇.〇×$10^{\pm〇}$であることを意味する。
（例）3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E−01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。
・物揚場前は，シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
・T-0-1，T-0-1A，T-0-2，T-0-3A，T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。
※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける，H-3，Cs-134，Cs-137の指標
・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 https://www.tepco.co.jp/press/report/
※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を１～４号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

9/11

2023年8月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果＜港湾内，放水口付近＞（全β・γ）

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/08/23 07:29	—	＜ 8.6E-01	＜ 6.7E-01
1F 5号機取水口前	2023/08/23 08:17	＜ 1.2E+01	＜ 3.0E-01	3.8E-01
1F 物揚場前	2023/08/23 07:55	＜ 1.2E+01	＜ 2.7E-01	＜ 3.0E-01
1F 1～4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/08/23 07:50	1.4E+01	＜ 3.3E-01	1.2E+00
1F 1～4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/08/23 07:00	1.4E+01	＜ 3.8E-01	6.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/08/23 06:30	8.9E+00	＜ 8.3E-01	＜ 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/08/23 06:51	＜ 1.3E+01	＜ 3.3E-01	3.6E-01
1F 港湾中央	2023/08/23 06:45	＜ 1.3E+01	＜ 3.2E-01	7.2E-01
1F 港湾内東側	2023/08/23 06:48	1.5E+01	＜ 3.4E-01	5.0E-01
1F 港湾内西側	2023/08/23 06:43	1.6E+01	＜ 2.3E-01	6.0E-01
1F 港湾内北側	2023/08/23 06:40	＜ 1.3E+01	＜ 3.9E-01	6.0E-01
1F 港湾内南側	2023/08/23 06:54	＜ 1.3E+01	＜ 3.0E-01	＜ 3.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・不等号（＜：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。
・測定対象外および採取中止の項目は「－」と記す。
・○.○E±○とは，○.○×10$^{\pm○}$であることを意味する。
（例）3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E−01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。
・物揚場前は，シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
※1　WHOの飲料水水質ガイドラインにおける，Cs-134，Cs-137の指標
・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照　https://www.tepco.co.jp/press/report/
※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を１～４号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年8月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目 全β (Bq/L)
地下貯水槽 （ドレン孔水）	i	北東側	—	—
		南西側※	2023/08/23 05:36	＜ 2.2E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 （漏えい検知孔水）	i	北東側	—	—
		南西側※	2023/08/23 05:41	1.7E+04
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②		—	—
	⑦		—	—
	⑧		—	—

・不等号（＜：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。
・測定対象外および採取中止の項目は「－」と記す。
・○.○E±○とは，$○.○\times10^{\pm○}$であることを意味する。
（例）3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E−01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。
※ 8月7日に有意な上昇があったため，調査分析を実施。

11/11

2023年8月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水　排水前分析結果

試料名称		採取日時	貯水量 (m^3)	分析機関	分析項目 全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一時貯水タンク（サンプルタンク）	L	2023/08/20 06:35	650	東京電力	< 1.9E+00	9.0E+02	< 8.5E-01	< 6.5E-01	検出なし
				東北緑化環境保全（株）	< 3.3E-01	9.9E+02	< 4.9E-01	< 5.8E-01	検出なし
運用目標					3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3						6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水質ガイドライン						1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・不等号（<：小なり）は，検出限界値未満（ND)を表す。
・○.○E±○とは，○.○×$10^{\pm ○}$であることを意味する。
（例）3.1E+01は3.1×10^{1}で31，3.1E+00は3.1×10^{0}で3.1，3.1E−01は3.1×10^{-1}で0.31と読む。
※1　運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。
※2　Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと（天然核種を除く）。
※3　東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度（別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm^3の表記をBq/Lに換算した値を記載]）

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

~~様式９－１（１／２）~~

応急措置の概要（原子炉施設）（第２４９４２報）

2023 年 8 月 24 日 16 時 40 分

内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長　殿

第２５条報告

報告者名　東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者　田南　達也
連絡先　0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第２５条第２項の規定に基づき，応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原２２
特定事象の発生箇所（注１）	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻（注１）	２０１１年（平成２３年）３月１１日　１６時３６分（２４時間表示）
特定事象の種類（注１）	非常用炉心冷却装置注水不能 （原災法政令第６条第４項第４号，省令第２１条第１項ロ）
発生事象と対応の概要（注２）	（対応日時，対応の概要） 第２４９３６報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクＫに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始　：　０９時５５分 ・排水終了　：　１５時２７分 ・排水量　　：　８２３ｍ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分：Ｅ】 ※添付の有り・無し（無し に丸印）
その他の事項の対応（注３）	なし

備考　この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。
（注１）　最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。
（注２）　設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。
（注３）　緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。